

恵庭市焼却施設長期包括的管理運営事業
実施方針に関する質問・意見書への回答

令和5年2月10日

No	頁	項目	質問・意見	回答
1	2	第1章4.(3)④見学者対応	施設内の案内・説明等は、見学者通路から見える範囲での対応と理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
2	5	第2章1.(4)技術者の配置に係る参加資格要件	廃棄物処理施設技術管理者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条並びに同法律施行規則第17条に規定されている要件を満たす者を配置することと理解してよろしいでしょうか。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条及び恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第18条の3に規定する資格を有する者です。
3	15	別紙3 リスク分担 住民対応	① 第1章4.(3)③から事業者が直接、住民対応を行うことは無いと理解してよろしいでしょうか。 ② 「運転維持管理に関わる住民要望等の対応」は、要求水準書、事業契約書に基づき、市と事業者の協議により決定されると理解してよろしいでしょうか。	① 住民対応は原則恵庭市対応とし、詳細は要求水準書に明示します。 ② よろしいです。
4	16	別紙3注2	物価変動の一定程度とは、要求水準書若しくは事業契約書で明示されるものと理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	16	別紙3注3	不可抗力における費用負担の割合について、一定程度とは、要求水準書若しくは事業契約書で明示されるものと理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。